

昭和五十四年五月十八日受領
答 弁 第 二 一 六 号

(質問の 二一六)

内閣衆質八七第二六号

昭和五十四年五月十八日

内閣総理大臣 大 平 正 芳

衆議院議長 灘 尾 弘 吉 殿

衆議院議員荒木宏君提出堺市における都市下水路事業の推進に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員荒木宏君提出堺市における都市下水路事業の推進に関する質問に対する

答弁書

一について

堺市の都市下水路については、下水道整備五箇年計画の事業費総わくの中で、同市の執行体制等を勘案しながら整備を進めてきたところであり、昭和五十四年度においても前年度当初予定に比べ約三倍の国庫補助金の交付を予定して、鋭意、整備を促進することとしている。

今後とも、更にその整備の推進が図られるよう努力してまいりたい。

二について

都市下水路事業の国庫補助率については、昭和四十九年度に引上げを行つた結果、他の類似の公共事業に比べてより高い水準にあるので、当面は、事業費の確保に努力してまいりたい。

三について

市町村が行う都市下水路事業のうち国庫補助事業に係る地方負担額については、その二十パーセント相当額は一般財源で措置されており、したがって、地方債の充当率は八十パーセントとされている。また、単独事業については、事業の執行に支障を生じないよう必要に応じて地方債を措置することとしている。

なお、政府資金の割合を高めることについては、従来から努力しているところであり、今後とも努力してまいりたい。

右答弁する。